

## 地域医療介護総合確保基金 意見聴取シート

豊能圏域

H30 事業番号	事業名	提案・意見など
7	医科歯科連携推進事業	<p>3年前より、箕面市立病院とはがん患者に対する周術期口腔機能管理は始まっている。今回のがん化学療法での口腔機能管理への準備期間の短かったこと。また、病院事務の方の尽力のおかげで短時間で実施することができたが、医師・看護師への説明不足、認識不足、がん患者さんの体調説明の難しさなどが理由で、専門的助言の件数が増えていない状況である。早急に、病院スタッフ向けの口腔ケア研修会を行うことで、件数を増やしていけると思われる。</p> <p>意見：歯科側は病院での化学療法の流れ（事務や看護師などのコメディカル・パラメディカルの役割など）の理解が深くない。また、がん治療について（患者さん個別の治療法、治療状態を含めて）も理解が深くないため、歯科側からの積極的な事業への提案が難しい。患者さんに対しての説明の時間はどれくらいかかるかなどの病院の実務者への提示ができていないため、患者さんと病院の実務者がこの事業に時間を割きにくい。</p> <p>提案：少なくとも歯科の推進員には事前に対象病院でのがん治療の流れをオリエンテーリングする。病院の実務者への説明会を実施する。</p>
なし	なし	<p>本市では、在宅医療介護連携のみならず、在宅医療推進のための環境づくり等を目的とした懇談会を設置しており、その懇談会での議論において、訪問看護の人材確保や病院等との連携等についての課題が挙げられている。</p> <p>【本市の訪問看護に関する現状】平成28年5月実施の実態調査より          訪問看護事業所が37か所中、看護職員が5人未満の事業所が約75%、          1事業所あたりの平均看護職員数は4.5人と、いずれも大阪府平均よりも低い。          特別管理加算や24時間体制加算等の届出割合も大阪府より低い。</p> <p>そうした中、市内公的病院において、訪問看護師の人材確保や病院の退院支援の充実、看看連携の促進、両看護の質の向上等を目的として、病院看護師を訪問看護事業所に長期間出向させる取組を独自に行っており、病院・訪問看護事業所ともに、その効果を実感されている。</p> <p>本市懇談会において、市内のほかの公的・公立病院に、こうした取組の実施について意見聴取をしたところ、病院と訪問看護ステーションの給与差額の補てんや出向を受けることで増える訪問看護ステーションの諸経費等に対する財政的支援、また事業所の選定や異なる労働条件の調整等についてのコーディネート等の支援があれば、実施したいと複数の病院から意見があげられた。</p> <p>また、日本看護協会においても、こうした病院看護師を訪問看護事業所へ出向させる取組について推進されており、他府県において、地域医療介護総合確保基金事業の位置づけで実施されている例もある。</p> <p>本市において、すでに実施実績がある病院も含め、支援があれば実施をしたいとのニーズがあげられていること、また市としても訪問看護の活性化や看看連携の促進等のために、この取組を推進していきたいと考えていることから、こうした出向の取組が市内病院、訪問看護事業所間で広く実施されるよう、基金を活用した事業の創設を強く要望するものである。</p> <p>※日本看護師協会の訪問看護出向事業ガイドラインにある他府県の基金事業のイメージ。</p>